

「設計製図の試験」において使用が認められる電卓について

注 意

- ・使用が認められる電卓以外のものを使用した場合には、退場を命じますので、十分注意して下さい。
- ・「学科の試験」では電卓の使用は認められません。

○使用が認められる例

加減乗除、ルート、メモリー、%機能、関数機能を限度とし、プログラム機能を有せず、小型で音のしないもの

(使用することができる電卓に通常設置されているキーの例)

・置数キー	1	2	3	...	9	0	00
・クリアキー	C	AC					
・計算命令キー	+	-	×	÷	=		
・独立メモリーキー	MRC	MR	M+	M-			
・関数計算機能キー	sin	cos	tan				

×使用が認められない例

次に掲げる条件に一つでも該当する電卓は、使用することができません。

1. プログラム機能等があるもの

例えば、次に示すようなキーがあるものは、プログラム機能等を有しているので使用することができません。

ENTER	RUN	PRO	PROG		
EXE	COMP	P1	P2	P3	P4
PF1	PF2	PF3	PF4		

2. アルファベットやカナ入力ができるもの

例えば、次に示すようなキーがあるものは、アルファベットやカナ文字入力機能等を有しているので使用することができません。

あ	い	う	...
ア	イ	ウ	...
A	B	C	...